

7) 機材購入手続きと配布・維持管理

隊員およびそのカウンターパートが活動に必要な機材を購入する方法はふたつあります。ひとつは「チーム派遣特別機材費」による機材の購入、もうひとつは「現地業務費」の資機材購入費による購入です。これには以下のような違いがあります²⁰。

	チーム派遣特別機材費	現地業務費(資機材購入費)
機材の金額	高額なもの(20万円以上の機材が主だが、当プロジェクトでは1万ペソ以上の機材はなるべくこちらを使用するようにしている)	少額の機材(20万円未満のものに限る。通常は1万ペソ以下)
手続き	年間計画の一部として購入計画を作成し、それに基づいて機材購入申請を行う	現地業務費の一部として必要金額を年間計画で申請し、必要時にその範囲内で使用する
購入	JICA 事務所機材担当職員がシニア隊員にかわって購入手続きを行う	シニア隊員または隊員が購入する
その他	一連の手続きが終了して購入配布されるのに時間を要する	プロジェクトの判断で使用できるためすばやく対応できる

a. チーム派遣特別機材費による機材購入手続き

隊員配属先からの機材購入リクエストをもとに年間計画を作成し、購入する。

- | | |
|---------|--|
| 9月 | <ul style="list-style-type: none"> シニア隊員が次年度の購入希望機材のリクエスト打診のレターを各 RSTC 所長に送付(隊員にも通知) 各 RSTC にて検討。希望があればシニア隊員宛にオフィシャルレターにてリクエストをする。(機材リスト添付) |
| 10月 | <ul style="list-style-type: none"> 隊員総会時のミーティングにて各 RSTC からのリクエストを検討し、購入品目を決定する。 |
| 11月～12月 | <ul style="list-style-type: none"> 購入予定機材の見積もり作成を業者に依頼 |
| 1月～2月 | <ul style="list-style-type: none"> 年間計画に購入品目と必要とする理由、見積額を入れる |
| 6月 | <ul style="list-style-type: none"> 事務局より年間計画承認の通知 再び業者に見積もりを依頼 シニア隊員が以下の書類を作成して調整員に提出する <ul style="list-style-type: none"> 「機材購入申請書」 「機材購入理由書」(申請背景詳細説明書) 「購入機材の配布先一覧表」 「見積書」(業者が作成したものを添付) 「隊員配属先からの要請書」(リクエストレター) |
| 8～9月頃 | <ul style="list-style-type: none"> 事務所の機材担当者が業者と連絡をとって購入契約書²¹を作成・契約する 事務所より購入契約書のコピーがシニア隊員宛に送付される(通知) |
| 10月頃 | <ul style="list-style-type: none"> 業者が機材を DOST-SEI に配達(シニア隊員が機材を確認して受取書にサイン。その後事務局が金額を支払う) DOST-SEI が各 RSTC と連絡を取り、RSTC の予算にて機材が送付される(シニア隊員が機材購入および配布の通知レターを各大学宛に送付) |

²⁰ いずれの費目でも、10万円以上の機材を購入する際には、見積書(2社以上が望ましい)の取得が必要となります。(臨時会計役の手引きを参照のこと)

²¹ 総額200万円以上の機材購入には契約書の作成が義務づけられていますが、事務所では200万円未満でも契約書の作成を行っています。

b. 現地業務費（資機材購入費）による機材購入手続き

現地業務費での機材購入は、シニア隊員が前渡資金を受け取った日から他の費目同様に随時使用できます。ただし、年間計画にて各四半期の計画額が決まっていますから、その範囲内での使用となるので、基本的には少額の機材を購入するための経費です。隊員の活動上、簡易な機材が急遽必要となった時などに使用しています。

使用の際の手続きは、他の現地業務費使用方法と同じです。シニア隊員が隊員の希望を聞いて購入するか、隊員があらかじめ許可を得た後に立て替え²²で購入し、後に精算する方法があります。

購入した機材の使用規定等については、各 RSTC（大学）と JICA および DOST-SEI がプロジェクトにて購入した機材の使用法や維持管理について作成した「機材の使用についての合意書」が各大学ごとにあります。この合意書に基づいて機材の維持管理を行うことになっています。また、その合意書に添付されている機材リストを、各 RSTC での機材管理台帳として使用しています²³。車両についても、各大学ごとに「車両貸与合意書」が作成されています²⁴。

機材の管理責任は配属先にありますが、実際には隊員活動促進のために購入した機材であり、隊員やそのカウンターパートが使用する機会が多いため、隊員もその維持管理に協力しています。また、これらの機材をできるだけ有効に使用するよう努めてもらっています。購入した機材のうち、各サイトにおいて高額なものから 10 点については、その使用状況を毎年第 4 四半期報告書にて、事務所および事務局に報告することになっています。

なお、これらの機材は、プロジェクト終了時にそれぞれの配属先に寄付されます²⁵。また、機材の処分については「臨時会計役の手引き」を参照してください。

²² 他の現地業務費同様に、立て替え払いは少額時のみ特例として事務所の許可を受けています。

²³ 購入した機材のうち 2 万円以上で 1 年以上の使用価値があるものはこの台帳（リスト）への記載が義務づけられています。

²⁴ 車両貸与合意書に記載されているように、車両の任意保険料は JICA が支払うことになっています。従って、毎年各車両の登録更新の時期に、シニア隊員が任意保険の更新（支払い）を現地業務費（雑役務費）にて行います。

²⁵ 機材を寄付する際には、機材リストを添付した寄付証書（Deed of Donation）を作成します。

8) 新隊員オリエンテーション

プロジェクトの新隊員赴任時に、シニア隊員が新しく赴任する隊員に対して業務オリエンテーションを実施しています。オリエンテーションは、通常2回にわけて以下のような内容を説明しています。

1回目(到着直後・ホームステイの前)

プロジェクトの概要と現状・各サイトの概要

2回目(ホームステイ後・正式赴任前)

業務費支出のしかた・報告書について

隊員はプロジェクトに関することだけでなく、パッケージ協力やフィリピンの教育の現状、関係する機関などについて多くの知識を得る必要があります。しかし、それらは複雑で理解に時間がかかるため、オリエンテーションでは新隊員の配属先の現状や最低限必要な情報に留め、これからの活動に意欲的に臨めるように配慮します。業務を行いながら赴任後6か月くらいをかけて状況把握をしてもらうように努めています。

9) 隊員要請・活動期間延長手続き

隊員要請手続き

隊員の要請手続きは基本的に通常の隊員と同様です。年2回の募集に合わせて必要な書類を調整員およびPNVSCAに提出します²⁶。交替隊員の要請については、隊員の活動期間が1年を経た頃、各隊員およびRSTC所長と相談のうえ、必要であれば要請します。

隊員要請に必要な書類

1. PNVSCA フォーム3 (英語)

各RSTCにて作成後、DOST-SEIに送付。DOST-SEIにてエンドースレターを添付後、PNVSCAに提出する。

2. 青年海外協力隊派遣受入希望調査表(日本語)

シニア隊員が作成し調整員に提出。

PNVSCAにフォーム3が承認されると事務所宛に通知がきます(エンドース)。エンドースされた要請を公式、まだエンドースされていない(PNVSCAが配属先等に確認検討中)要請を非公式と呼んでいます²⁷。

²⁶ 春募集用の要請は毎年1月中旬、秋募集用は7月中旬をめどに調整員に提出します。

²⁷ 配属先に問題があって承認に時間がかかったり、隊員の派遣が緊急を要する場合等に、PNVSCAの承認が得られることを見込んで、非公式のまま事務局に募集要請をすることがあります。いずれにしても、最終的には公式にならなければ隊員派遣はできません。

隊員活動期間延長手続き

活動期間の延長手続きも一般の隊員と同じです。延長を希望する隊員は RSTC 所長、調整員、シニア隊員と相談の上、延長期間を決定します。提出する書類は各隊員が作成します²⁸。

活動期間延長に必要な書類

1. PNVSCA フォーム 4 および 6 (英語)

各隊員が RSTC 職員と作成後、DOST-SEI に送付。DOST-SEI にてエンドースレターを添付して PNVSCA に提出する。

2. 活動期間延長についての隊員本人の合意書 (日本語)

3. 延長期間分の活動計画書 (日本語)

当該隊員が作成して調整員に提出。(シニア隊員に連絡確認。)

PNVSCA にて延長が認められると、事務所宛にその旨の通知がきます。また、事務局からも調整員宛に承認の通知がきます。

1 0) 協力隊事務局との連絡調整

事務局との連絡は事務所の業務交信によって行われることが多いですが²⁹、プロジェクトからは随時以下のような資料を送付するようにしています。

- ・ 四半期報告書の送付
- ・ プロジェクト運営に関する書類の送付

プロジェクト実施ミニッツ、各種合意書、関係機関のレポート等

- ・ 隊員活動に関する資料の送付

ハンドアウト集、ニュースレター、活動の写真等

調査団は基本的に「チーム派遣の手引き」に示されたように派遣してもらっています。調査団の派遣については、年間計画を作成する時点で、事務局と連絡を取りながら配属先とも相談し、ある程度の時期と目的を決めておく必要があります。

1 1) 隊員への情報提供、技術的支援

各関係機関や会議等で得た情報のうち、重要なものについては、毎月の連絡事項やシニア隊員月例報告書、電話、電子メールにて各サイトの隊員に連絡します³⁰。また、隊員からも

²⁸ 一般隊員同様、事務所が該当隊員の活動期間延長を承認したという通知が隊員の任期終了4ヶ月前(遅くとも3ヶ月前)までに事務局必着です。

²⁹ 最近では事務所や事務局と電子メールを利用して連絡や質問をすることもありますが、現状では電子メールはあくまでも私的な通信であるため、大切な事項は事務所経由の交信にて連絡します。

³⁰ プロジェクトや隊員活動に関する重要な事項は、必ずシニア隊員から隊員に連絡を行うようにします。事務所や他の関係者にもその旨を伝えて、大切な情報はシニア隊員を通じて連絡するように協力してもらいます。

研修会の日程やプログラムその他の情報があれば、月例報告に添付してもらおうなどしてシニア隊員に連絡してもらっています。

教科内容等に係わる技術的な質問は、プロジェクト内の隊員どうして相談しあって解決することが多く、シニア隊員もそれに協力しています。プロジェクト内あるいは当国にて解決が難しい事項は、隊員またはシニア隊員が隊員報告書の支援依頼書にて技術顧問に質問するか、パッケージ協力関係の専門家に支援を依頼しています。

3. 他のスキームや関係機関との連絡調整業務

1) パッケージ協力内の他の JICA 事業との連絡調整業務

本プロジェクトは、パッケージ協力の一環として実施されてきたため、以下のような JICA の事業および関係者との連携が実施されてきました。

・パッケージ協力関係者会議への参加

隔月ごと³¹に JICA 事務所にて、パッケージ協力関係者会議が開かれています。会議ではパッケージ協力に関係する各事業の現状報告をしたり、今後の方向性、問題点や課題に対する対応策などが検討されます。シニア隊員もこの会議に出席して本プロジェクトの現状報告をしています。

・パッケージ協力チーフアドバイザーとの連絡

パッケージ協力事業全体の総合的な運営は教育省が行っていますが、その業務に対する助言と支援を行うために、チーフアドバイザー（個別専門家）が教育省本省に配属されています。チーフアドバイザーは、教育省の支援を行うだけでなく、他の関係機関の業務や日本側の協力事業を総合的に調整する役割も持っています。

シニア隊員は協力隊チーム派遣のチームリーダーとして、毎月 1～2 回チーフアドバイザーを訪問して現状報告（特に隊員が活動の中で収集した現場の情報の供与）を行うと同時に、プロジェクト運営に関するアドバイスをいただいています。

・理数科人的資源開発プロジェクト（プロ技協）との連携

フィリピン大学の理数科教師訓練センター（ISMED-STTC）にて、1994 年から 5 年間実施された同プロジェクト（SMEMDP）³²に対する専門家のプロ技協とは、綿密な連携を保ってきました。パッケージ協力の中では、中央のプロジェクトで開発した成果品（理数科教材）を地方に展開する隊員のプロジェクトで改良・普及することが計画されていたこともあり、シニア隊員だけでなく隊員も機会があるごとに ISMED を訪問して、専門家と情報交換を行ったり、技術的な指導を受けたりしました。連携活動として以下のことを実施しました。

- ・シニア隊員が月 1～2 回、ISMED を訪問して専門家と打ち合わせを行う
- ・隊員が ISMED で実施された全国理数科現職教員研修（INSET-NTP）やそのフォローアップ研修を参観・支援する
- ・専門家が隊員の活動サイトを訪問して、地方研修会（INSET-RTP）を見学・

³¹ 状況に応じて臨時に開かれることもあります。

³² 同プロジェクトは 1999 年 5 月末をもって終了しましたが、隊員は現在でもこのプロジェクトによって開発された教材を地方で利用しています。

支援する

- ・ 専門家が隊員のプロジェクトで実施している理数科研修会（3 サイトの隊員と職員が集まって活動見学や情報交換をする研修会）に出席する
- ・ 隊員と専門家が岩石採集等、教材の収集や製作を共同で行う

・ 地方の個別専門家との連携

パッケージ協力が対象とした3地域の教育省（DECS）地域事務所には、それぞれ1名の個別専門家が配属され、パッケージ協力で進めている教員研修実施の支援やそれに伴う組織および環境整備の業務を行っています。

RSTC にいる隊員は、業務上 DECS との連絡調整が不可欠です。一方、専門家にとっても各地域で教員研修活動を実施している RSTC との連携は大切です。従って、お互いが常時連絡をとりあって情報交換や調整業務を行っています。ある意味では、隊員と専門家が RSTC と DECS の連携を促進するひとつの架け橋になっていると考えられます。

シニア隊員も機会があるごとにこれらの専門家と会うように努め、積極的に情報交換をしています。

・ パッケージ協力による集団研修

パッケージ協力では、JICA の投入の一つとして、毎年10人前後のパッケージ協力関係者を日本で研修させる集団研修（教育行政）を実施していました。この集団研修に隊員の配属先である RSTC の所長や地方の DECS 事務所の行政官、DOST-SEI のスタッフ等が参加しました。

また、1997年には準高級研修員として、DECS の事務次官補とともに本プロジェクトの運営責任者である DOST-SEI の所長が日本を訪問して、パッケージ協力の状況報告や方向性について JICA 本部と打ち合わせを行いました。

以上のような連携は、理数科現職教員研修というひとつの協力分野に対して、関係各省庁や JICA 事業が情報交換を密にして総合調整を行いながら業務を進めることで、大きな協力効果を生み出すために実施しています。

シニア隊員は、上記の会議やプロ技協、専門家との会合で得た情報や決定事項を整理・精選して、毎月隊員宛に送付しているシニア隊員月例報告書や定例の会合を通じて各サイトの隊員に連絡しています³⁹。また、他の事業とで調整を行う必要が生じたときには、隊員と協力してその任に当たります。なお、情報提供の一環として、パッケージ協力関係者（チーフアドバイザー）

³⁹ シニア隊員が得た情報のうち隊員が現場で活動を実施するために有用な情報や、パッケージ協力または本プロジェクトに関して最低限知っておくべき事項を選んで隊員に伝えます。

イザー、プロ技協、地方個別専門家、事務所担当職員)には、本プロジェクトの四半期報告書を配布しています。

パッケージ協力ではありませんが、JICA では教育省の協力のもと、フィリピンにて 1980 年代より無償資金協力にて、地方の中学校に耐台風校舎（理科実験室を含む）と基本的な理科機材一式を供与する事業（教育施設拡充計画）を行っています。本プロジェクトの実施地域にも、こうした JICA 機材供与校がたくさんあり、隊員が訪問して供与された機材の有効な使用方法や管理方法を指導したり、それらの機材を用いた実験を紹介しています³⁴。

2) フィリピン側パッケージ協力関係機関との連絡調整業務

フィリピン側では、パッケージ協力の全体的な運営は教育省本省のセントラルマネージメントチーム (CMT) が行っていますが、シニア隊員は協力隊チーム派遣の代表として、その推進に関する以下のような会議に出席しています。

・ JSC (Joint Steering Committee) 合同調整会議

パッケージ協力推進についての重要事項を決定する最高レベルの会議です。3~6 ヶ月ごとに教育省にて開催されます。フィリピン側からは教育省次官をはじめ関係省庁の代表者が出席し、日本側からも大使館職員、JICA 事務所職員、各事業の代表者が出席します。パッケージ協力のプログラム自体はあくまでもフィリピンの政策であるため、会議も CMT によって運営されます。各省庁からの報告で、DOST-SEI 所長が本プロジェクトについて発表する時には、シニア隊員が DOST-SEI 職員とともにその資料を準備し、発表の打ち合わせを事前に行います。

・ TWG (Technical Working Group Meeting) 作業部会

JSC で検討する事項の準備や決定された事項の具体的な実施計画を作成するための作業部会で四半期ごとに実施されています。教育省がリーダーとなり、各省庁から実際にプロジェクト等の運営に携わっている関係者が出席して作業を行います。シニア隊員も DOST-SEI の職員とともに出席して作業に加わります。

シニア隊員は、これらの会合の他にも情報収集のために各種のミーティングや展示会に出席する機会がありますが、いずれの場合も JICA の他の事業との連携と同様に、会合で得た情報を整理して隊員に提供します。

³⁴ 隊員や RSTC 職員のこうした活動は、機材供与校へのフォローアップを現場で行うものであり、連携活動のひとつと考えられています。

フィリピン側関係機関（DECS、ISMED、PNVSCA、各 RSTC）には、DOST-SEI に提出している本プロジェクトの四半期報告書（英語版）のコピーを送付しています。

4. その他の業務

1) PNVSCA への報告書提出

フィリピンに派遣されるボランティアには、その受入窓口である PNVSCA に対して、活動に関する各種報告書の提出が義務づけられています。報告書は PNVSCA 所定のフォームを使用して、配属先と共に作成することになっています。プロジェクトの隊員はもちろんのことシニア隊員も以下の報告書を提出します。

PNVSCA への報告書の種類と提出時期

- Volunteer Placement Report (PNVSCA フォーム 5) / 配属先に着任後 1 ヶ月
- Work and Financial Plan (フォーム 6) / 着任後 1 ヶ月および活動期間延長申請時
- Semestral Report for Foreign Volunteer (フォーム 7) / 毎年 6 月末と 12 月末 (6 ヶ月ごと)
- End of Assignment Report (フォーム 9) / 任期終了 1 ヶ月前

PNVSCA では、隊員から提出された報告書をモニタリング業務に活用しています。また、その一環として PNVSCA 職員が毎年 1 度隊員の配属先を訪問して活動状況を把握するなど、調整機関として隊員の活動環境整備に協力してくれています。

2) シニア隊員報告書の作成

隊員はそれぞれ定められた時期に隊員報告書を作成し提出しますが、シニア隊員も同様に個人の報告書を定期的に作成することが望まれます。チーム派遣ではプロジェクトとして四半期報告書等の提出が義務づけられていますが、プロジェクトの報告書では説明が十分ではない部分の補足やプロジェクトの実状、プロジェクトや隊員活動についてのシニア隊員の意見、シニア隊員の配属先の状況など、運営に携わるシニア隊員の立場からの報告を行う場として随時 (半年に 1 度程度または業務上必要な時) 作成しています。

3) 他の隊員への情報提供や広報活動

年間 2 回行われる隊員総会では、各種会議の時間にプロジェクト隊員の全体ミーティングを実施していますが、総会の隊員活動報告や活動見学の場を利用して、プロジェクト以外の隊員や調整員にも、プロジェクトの活動をできるだけ紹介しています。また、教育省や科学技術省に関連した業務を行っている他の職種の隊員などからの要望で、学校や省庁に関する情報を提供することもあります。

4) 訪問客への対応

プロジェクトの活動成果をアピールする意味でも、訪問者の来訪にはできるだけ対応

しています³⁵。事前の連絡や日程・訪問場所等のアレンジはシニア隊員が調整員および隊員と協力して行い、現地での対応は隊員と RSTC 職員に依頼します。隊員の負担を軽減し見学がスムーズに行えるように、以下の事項に留意しています。

- ・ 訪問にあたって JICA または訪問者から見学依頼の公式レターを出してもらう（レターを出す前に RSTC に連絡して、訪問が可能かどうかを打診する）
- ・ 訪問者にはゆとりを持った訪問日程を立ててもらう（特に地方の学校を訪問する場合）
- ・ 訪問の目的や日程、移動手段、隊員に依頼したい事項を、できるだけ早く現地に対応する関係者に明確に伝える
- ・ 隊員や RSTC 職員には日常の業務があり、すべてにおいて常時対応することは不可能であることをあらかじめ訪問者に理解してもらう
- ・ 活動サイトを訪問する前に、プロジェクトの概要を知ってもらうために、できるだけシニア隊員がマニラにてオリエンテーションを実施する

³⁵ 公的な訪問者の見学依頼は、必ず JICA 事務所を通じてシニア隊員に伝えられます。そうでない場合も、できるだけ事務所を通じて見学を行うようお願いしています。

議事録

フィリピン

JICA フィリピン事務所

日本大使館

木下 秀俊シニア隊員（水牛・牛改良計画）

マライバライ種畜牧場

セブ農業省リージョン7事務所

社内 憲男個別隊員

JICA フィリピン事務所調整員

農業省畜産局（BAI）及び国家人工授精センター（NABC）（ローカルコンサルタント作成）

農業省リージョン10事務所（ローカルコンサルタント作成）

リージョン10の元C/P（ローカルコンサルタント作成）

カガヤンデオロ市獣医畜産事務所（ローカルコンサルタント作成）

ミサミス・オリエンタル州計画・開発調整役（ローカルコンサルタント作成）

タイ

タイ国山岳民族自立支援プロジェクト派遣隊員

JICA タイ事務所調整員（文書による回答）

プロジェクト運営委員会議事録（ローカルコンサルタント作成）

ターク県山岳民族センター所長（ローカルコンサルタント作成）

労働社会福祉省公共福祉部山岳民族福祉課（ローカルコンサルタント作成）

議事録

主な課題	フィリピン家畜人工授精強化プロジェクトの現況
訪問先名（場所）	JICA フィリピン事務所
日時	2001年11月19日（火） 10:00-11:00
面会者	引場 正範氏（酪農開発プロジェクトシニア隊員）
調査団出席者	伊藤代理、宮下（JICA フィリピン事務所）、高野（記録）、Tito T Oria, SR（現地コンサルタント）

協議内容

国内インタビューで実施したフィリピン家畜人工授精強化プロジェクトの元シニア隊員、三島隊員からのインタビューを踏まえ、自立発展性に関する質問を中心に現在のプロジェクトの状況を聞き取ると共に、11月20日から開始される現地調査に関してその現況に関する情報提供をいただいた。冒頭青年海外協力隊事務局海外2課の伊藤代理から、10%のODA削減はあるものの、JOCV事業全体としては予算水準を維持する方向で進んでいることが紹介された。更にJICAフィリピン事務所の萩原次長から、フィリピンではPNVSCAのトップが変わってから、日本に対してスポーツ分野（柔道）、日本語の隊員の要請が出て来る可能性があることが紹介された。

(1) 三島隊員から指摘があったプロジェクトの自立発展性に関する確認事項

以下の視点は主として自立発展性に関連する項目である。

- 子牛の追跡調査（制度的継続性）。チームがフィリピン側に1）検定の初期調査、2）人工授精牛とそうでない牛の比較を継続するよう依頼したがこれが継続されているかどうか。

→当初の想定していた水準には達しないものの、双方とも継続中である。三島隊員の在籍当時は、R3とR7の一部でのみ実施されていたが現在はR10でも実施されている。従って当初の提案は、フィリピン側が更に拡大して実施している、といえる。特にマーケットの比較調査に重点を置いている。

- 妊娠鑑定（制度的継続性）。地域レベルで未だに妊娠鑑定が継続されているか。

→これらはNABCに提出するQuarterly Reportを作成するために必須の調査である。妊娠鑑定は未だに継続している。

- Regional Level Quarterly Meeting（制度的継続性）。Regionの農業省管理者、AIコーディネーターが参加する当会議が今でも継続的に開催されているか。（州レベルでも定期会議が実施されているか）

→Regional Level Quarterly Meetingも中央機関のBAIの指導力のもと継続して実施中。

- JOCV-PASA（制度的継続性）。チームが立ち上げた学会。会報の出版、定期的な意見交換等を実施していた。これが今でも継続しているかをNABCで確認する。またR10（カガヤンデオロ）ではブキドノン授精師連合（BAITA）で確認する。

→更に組織力を強化して継続中。現在会員規模は200名に達しており、特にBAITAのメ

ンバーが組織を牽引するリーダーシップを持っている。BAITA は、特に活性化している。

- ▶ 液体窒素の調達（予算的継続性）。91年から施行されている LGU コード下で、LGU の液体窒素の調達予算は経年的に確保されているか。液体窒素製造器は NABC 等にあるが当時チームは、液体窒素は業者から購入した方が良く、との提言を行っている。調査団としてはその調達先、価格等も調査する必要あり。

→AI は全国的な展開をみせており、液体窒素の予算措置も継続的に行われている。ただし、NABC のある R10 では、現在 NABC の所有する液体窒素製造器から製造される液体窒素の流通を主眼に置いており、当時提案した民間からの調達を念頭に置いていない。その理由としてマニラ、カガヤンデオロ、セブにある流通業者は需要の増加に伴って商品を値上げし、現在 P150~200/1 で販売している。一方、NABC はそれを P50 で販売（原価）で供給している。NABC は窒素製造までを、LGU は末端までの流通までの費用をシェアしている。P50 での販売は、機材の維持管理には適切な価格設定で、通例認められていない政府機関による営利事業を実施するため、NABC は DA を通じて BIR から特別に許可を取った。引場隊員は継続的に NABC が液体窒素を供給していくべきとの主張を展開しているが、これは人によって考え方が異なっているようだ。民間業者が提供する価格から考えて、液体窒素の需要は大きく伸びているのではないか。

- ▶ グローブ・IA ガン、ストローの調達（予算的継続性）。各地域でこれらの予算付けが継続的。各地域でこれらの予算付けが継続的になされているか。以前はマニラやカガヤンデオロにこれらの製品の取扱店が 1 件あったが現在地方での調達はどのように行われているか。

→マニラでは現在 3-4 件扱い店がある。これらの調達は、現在 AI が全国的に知られるようになり、自治体での調達が一般化した。NABC が飼養しているグローブ・IA ガン、ストロー等についても後述のような予算確保の変遷はあったにせよ、安定的である。

- ▶ NABC の予算（予算的継続性）。BAI から配分される NABC への予算は継続的なものであるか否か。

→BAI の局長が替わり、一時予算は削減された経緯¹はあるが、新しいトップが就任して従来の政策が踏襲されたため、現在では継続的に確保されている。

- ▶ 三島シニアから助言していただいたインパクト測定項目については、Calving Internal の変化を除く、2 項目（産子確認数、凍結精液量の変化）については、BAI 及び NABC で情報入手が可能であるとのことである。チームが当時提案した Monthly Report（5 枚

¹ アメリカのコンサルタントがすべての AI 業務を R10 に集約すべきとの提案を行い、一時 DA は、BAI 全体の予算を削減した。今年就任した畜産局長はこれを見直し、BAI に対する予算措置は復活している。この背景には、現在 BAI の開発部長、NABC の所長を兼任している Mr.Domangus の影響力があったと言われている。

綴りのもの)のフォーマットは未だに BAI の標準書式として採用されていることを確認した。

- ▶ プライベートでビジネスしている人工授精師はまだいないが、NABC のトレーニングを受けた人のステータスは高く、このトレーニングの修了証書を保有している人が人工授精師として認められている。修了証書の位置づけは以前より重みを増し、国も現在策定が完了した次世代の人工授精のマスタープランである Unified National Artificial Insemination Program (UNAIP) の中で人工授精師の認定資格形成を意図している。

(2) 現地 (R10) の状況

- ・R3 は近年の洪水で、DA のデータが損害を受けた。従って直近の情報を入手することはできない (ローカルコンサルタント Mr.Tito の話)。
- ・基本的には、チーム派遣終了後もチーム派遣がなされた州では、自立発展がなされている。当初の提案とは異なり、現在は液体窒素製造器のある各州²で液体窒素を製造し、それを傘下の Province に販売する方式としている。液体窒素製造のコストと維持費は、その販売収入でカバーすることを目指している。
- ・NABC の膝元である R10 では、Province への液体窒素の提供は、リットル当たり P50、民間業者が扱う市場価格は、P150-200 となっており、民間から調達するメリットは少ないし、彼らは需要に応じて価格を上げてくるので自立発展を阻害するものと考えている。
- ・NABC には日本の無償で入れたフィリップス製の液体窒素製造器があるが、これは故障して使われずに野ざらしになっている。チーム派遣で導入した岩谷製の製造器 (6 台) は、性能がフィリップス製より優れており、しかも低価格なため、フィリップス製の機械を修理して使う必要はないと考えている。

特記事項・総括

チーム派遣に対する提案として以下があげられた。

- ▶ モニタリングの標準化

フォームの統一化、同一の視点で見るとの工夫が必要である。

- ▶ チーム派遣の定義の明確化 (JICA フィリピン事務所)

チーム派遣とグループ派遣の定義を明確化すべきである。

- ▶ 派遣計画を隊員のリクルート見込みに合わせて決定する

リクルート見込みに合わせてチーム派遣の期間を検討すべきである。但しそのためには現行の国際協力事業団の募集制度を変更する必要がある、制度の変更が必要である。更に隊

² チーム派遣では計 6 台をマニラ、カガヤン・デ・オロ、セブに設置。現在、セブの液体窒素製造事業は機械が故障しているため、順調に稼働していない。

員の期間を重複させて投入する必要が指摘されたが、これについても制度の変更が必要である。

➤ チーム派遣終了後も活動する隊員に対してのレクチャーの必要性

本プロジェクトでは、チーム派遣が終了した後も個別隊員が派遣されている。しかしながら、このような場合、派遣された隊員のステータスが曖昧で、特にチーム派遣プロジェクトを実施していた場所へ個別隊員が派遣される場合、派遣された隊員のみでなく、フィリピン側も混乱することが多い。従ってこのような場合、個別隊員に対しても国内訓練の段階で、チーム派遣の情報を十分に伝達しておく必要がある。